

特別謝恩企画

好評企画

中山道を歩く 馬籠宿から

まごめ 妻籠宿へ

おすすめポイント

- 江戸時代にタイムスリップ。中山道を代表する宿場町・馬籠(まごめ)宿から妻籠(つまご)宿まで、旧街道の馬籠峠を越えて全長約9km・ゆっくり3時間のウォーキング。
2つの宿場町を結ぶルートは、江戸時代からの日本の情緒をたっぷり残しています。
- 馬籠宿→島崎藤村の小説「夜明け前」の舞台。通りの中央は石畳が敷き詰められ、両脇には格子のある民家、資料館、茶屋、土産物店など、江戸時代を彷彿とさせる家並みが連なります。
- 妻籠宿→江戸時代の面影を多く残しており、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定。中山道の風情ある町並み。

全長約9km・ゆっくり3時間のウォーキング!



秋のベストシーズンに歩きましょう!

旅行代金 (大人お一人様税込)

14,800円

謝意価格

出発日

9月 19日 24日 28日
10月 2日 4日 10日 11日 15日 16日 22日

集合場所	新門司港ターミナル1階カウンター前	宿泊	食事
1	【お客様各自送迎バス利用】小倉駅北口(15:30)一門司駅北口(16:00) 一 新門司港フェリーターミナル※1階カウンターにて添乗員が受付 一 新門司港(1便船)17:00発〜	船中泊	
2	〜大阪南港【馬籠宿】…藤村記念館(入館料は各自払い)…高札場…峠道(登り) …十返舎一九の歌碑…峠茶屋…【馬籠峠】…急な下り…立場茶屋跡…下り …男滝・女滝…大妻籠の古い民家…水車…妻籠宿入り…【妻籠宿】…駐車場 …ちこり村一大阪南港(2便船)19:50発〜 復路:新造船ツウリスト(2等洋室)利用	船中泊	昼(弁当)
3	〜新門司港(8:30着)到着後解散 送迎バス利用一門司駅北口-JR小倉駅北口		

※妻籠宿、馬籠宿の有料施設入場料は含まれません。
※歩くのが苦手な方は、バスで妻籠宿へ移動も可能。但し、途中の馬籠峠などは寄れません。
■最少催行人数:30名 ■添乗員が同行いたします ■このコースにはバスガイドは同行しません ■旅行代金に含まれるもの:往復フェリー(ツウリスト(2等洋室))料金、バス代、高速代、食事代(昼食ハイキング弁当1回)、消費税等諸税 ■利用バス会社産産観光バス

岐阜県
2泊3日
コース番号 F-741

New!!
復路
新造船ツウリスト
(2等洋室)利用



お申し込みご案内 (ご旅行条件書・要旨)

この旅行は、株式会社シティライントラベル(以下当社と云います。)の募集企画旅行であり、旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件の他、下記条件及び当社の旅行業規約によります。

- 旅行の申し込み及び旅行契約の成立**
 - (1) 当社所定の申込書に所定事項を記載の上、下記の申込金を添えてお申し込み下さい。お申込金は旅行代金、取消料、又は契約料の一部として取扱います。
 - (2) お客様との旅行契約は、申込金を戴いた時に成立したものと致します。
 - (3) 当社は電話による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。この場合、電話による予約の申し込みの日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出されない場合は、予約がなかったものとして取扱います。なおこの場合も、契約金を戴いた時に旅行契約が成立したものと致します。
 - (4) 申込金(おとり戻し)は旅行代金の20%相当額(但し、100単位は切り捨て)です。
- 旅行代金のお支払い期限及び費用**
 - (1) 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して、13日目にある日より前にお支払い下さい。
 - (2) 参加されるお客様の内、特に記載のない場合、満12歳以上は大人代金、満5歳以上(航空機利用コースは3歳以上とします。)満12歳未満の方は、こども代金となります。
 - (3) 旅行代金は、各コース毎に表示しています。ご出発日とご利用人員をご確認下さい。
- 旅行代金に含まれないもの**
 - (1) 集合前解散後の交通費、旅行日程に記載された以外の交通費、飲食費及び観光費、レンタカープランのオプション代金、個人的な飲食費、通信費、専用個室追加料金、希望者のみ参加のオプションツアー代金、傷害・疾病に関する治療費。
 - (2) 旅行代金に含まれる経費の内、運送期間の利用等限は特に注釈がない限り、エコノミークラス利用となります。
- 旅行契約内容及び旅行代金の変更**

(旅行契約内容の変更) 天災地変、気象条件、運送機関等の争議行為、官公署の命令等当社の関与し得ない事由により、旅行の安全かつ円滑な実施を図る為やむを得ない時は、お客様に予め(緊急の場合は変更後)理由を説明して契約内容を変更することがあります。(旅行代金の変更)

- 利用予定の運送機関の適用運賃・料金が改定される時は、その範囲内で旅行代金を増額・減額する場合があります。その場合は、旅行開始日の前日から起算して15日目にある日より前に、お客様にご旨通知します。
- 運送機関の遅延・不運、交通渋滞、天災地変その他のやむを得ない事由によって、旅行の実施に要する経費が増加・減少する時は、その範囲内で旅行代金を変更する事があります。

(お客様の交代) お客様は当社の承諾を得て、契約上の地位を第三者に譲渡(交代)することができます。この場合旅行に係る手数料等をお支払いいただきます。

5.旅行契約の解除

(1) お客様の都合で旅行を取消される場合は旅行代金に対しておひとり様下記の料金が取消料(違約金)を戴きます。

旅行契約の解除日	取消料
A 旅行開始日の前日より21日前まで	無料
B 旅行開始日の前日から起算して21日前〜9日前	旅行代金の20%
C 旅行開始日の前日から起算して9日前〜2日前	旅行代金の30%
D 旅行開始日の前日	旅行代金の40%
E 旅行開始日当日	旅行代金の50%
F 旅行開始後及び無連絡不参加	旅行代金の100%

(2) なお、取消日は、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

- 6.当社の責任及び免責事項**
- (1) 当社は旅行契約の履行に当たって、故意又は過失によりお客様に損害を与えた時は、お客様が被られた損害を賠償致します。
 - (2) お客様について生じた本項(1)の損害については、損害発生の日から起算して14日以内に当社にたいしてその通知があった場合に限り、1人最高15万円を限度として賠償致します。
 - (3) お客様が次に示す様な事由で損害を被られた時は、上記の責任を負うものではありません。
 - ①天災地変、気象条件、暴動、運送機関・宿泊施設の事故若しくは火災又はこれらに生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。
 - ②官公署の命令。
 - ③伝染病の隔離。
 - ④自由行動中の事故。
 - ⑤自

中事、⑥窃盗。⑦運送機関の遅延、不運又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地滞留時間の短縮。

- 7.特別補償**
- (1) 当社は第6項(1)の当社の責任が生じるか否かを問わず、募集企画旅行契約特別補償規定に定めることにより、お客様が旅行参加中急激かつ偶然な外傷の事故によりその生命、身体または手荷物の上に被られた一定の損害について、賠償金又は通院、入院見舞金を支払います。
 - (2) お客様が旅行参加中被災された損害がお客様の故意、酒酔い運転又は山岳登山、スカイダイビング搭乘その他のこれらに準ずる危険な運動中の事故による場合は、当社は上記の賠償金及び通院、入院見舞金を支払いません。

【国内旅行責任任意保険加入のおすすめ】前述の特別補償では、傷害・疾病等については補償がありません。安心して旅行していただく為、お客様ご自身で別途任意保険を掛けられます様お勧め致します。

- 8.添乗員の有無**
- (1) 添乗員同行のコースは、全行程、添乗員が同行致します。
 - (2) 現地添乗員の表示コースは、全行程添乗員は同行しません。現地は同行致します。
 - (3) 個人型プランには、添乗員は同行致しません。お客様が旅行サービスの提供を受ける為に必要なクーポン券をお渡しい致しますので、旅行サービスを受ける為の手続きはお客様ご自身で行って戴きます。

- 9.旅行条件の基礎期間**
この旅行条件は平成29年5月1日現在を基準としております。
- 10.その他**
その他の事項は、最終日程表及び当社旅行業規約によります。
- 11.個人情報の取扱について**
当社は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます。必要範囲内において当該機関等に提出させていただきます。この他、当社では、「商品サービス、キャンペーンのご案内」「旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い」「アンケートのお願い」「特典サービス提供」「統計資料の作成」にお客様の個人情報を活用させていただきます。ご了承ください。

旅行企画・実施

名門大洋フェリーグループ
CIT 株式会社 シティライントラベル
〒800-0115 福岡県北九州市門司区新門司1丁目6番地
大阪府知事登録 第2-1652号 全国旅行業協会会員
国内旅行業務取扱管理者 衛藤 儀仁

お問い合わせ・お申し込みは

〒800-0115 福岡県北九州市門司区新門司1丁目6番地
株式会社 シティライントラベル 北九州営業所
大阪府知事登録 2-1652号
093-481-2331
国内旅行業務取扱管理者 衛藤 儀仁